

千ス協第176号  
令和5年7月26日

加盟・準加盟団体 各位

公益財団法人千葉県スポーツ協会  
理事長職務代理者  
副理事長 庄 司 忠 男  
( 公 印 省 略 )

スポーツ活動における熱中症事故の防止について（依頼）

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、日頃より御協力をいただいているところでありますが、今夏も猛暑日が続き、スポーツ活動中をはじめとして、依然として熱中症による被害が多く発生しております。

熱中症は、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うとともに、年齢、性別、障害の有無や程度等に応じて対応することが必要です。

熱中症の発生は、突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことを踏まえ、貴団体におかれては、引き続き、熱中症事故防止のための適切な措置を講じていただきますようお願いいたします。

(別添資料)

- ・「熱中症警戒アラート」について（環境省・気象庁）
- ・熱中症警戒アラート全国運用中！（内閣府・環境省他）
- ・熱中症かも？と思ったら～熱中症対応フロー～（日本スポーツ振興センター）